

住宅耐震改修工事補助制度

兵庫県の補助制度と併せて活用すると、最高で130万円の補助を受けることができます。

▼対象 昭和56年5月31日以前に設計建築した簡易耐震診断調査済の住宅

簡易耐震診断無料で診断を受けることができます。
※本年度の診断予定100件

▼補助金額

① 1階居室等補強型

▽計画策定…計画策定費の2分の1以内(上限額10万円)▽耐震補強工事…工事費の2分の1以内(上限額30万円)

② 県補助上乘せ型

県の「ひょうご住まいの耐震化促進事業」のうち、住宅耐震改修工事費補助を利用した場合に市が上乘せ補助します。

▽対象事業費の4分の1以内(上限額：戸建住宅30万円、共同住宅：戸当たり10万円)

③ 防災ベッドの購入費補助あり

ひょうご住まいの耐震化促進事業(県補助制度)

○住宅耐震改修計画策定費補助…計画策定費の3分の2以内(上限額：戸建住宅30万円、共

同住宅：戸当たり12万円)

○住宅耐震改修工事費補助…耐震改修後の目標評点1.0以上

▽戸建住宅…改修工事費の3分の1以内(上限額100万円)▽共同住宅…改修工事費の2分の1以内(上限額：戸当たり40万円)

○簡易耐震改修工事費補助…簡易耐震診断の結果評点が0.7未満の住宅で、耐震改修後の目標評点0.7以上

▽定額50万円(戸建住宅で、工事費用が50万円以上)

○シェルター型工事費補助…定額50万円(戸建住宅で、工事費用が50万円以上)

○屋根軽量化工事費補助…簡易耐震診断の結果評点が0.7以上1.0未満の木造戸建住宅
・定額50万円(工事費用が50万円以上)

▼その他

・事業着手前に交付申請が必要です。事前に相談してください。

・平成28年3月31日までに事業を完了する必要があります。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

《申込み・問合せ》建築住宅課 ☎21-9018

除雪機緊急整備事業補助(本年度限り)

▼対象 区(町内会)

▼補助内容 共助により生活道路などの除雪のために購入する除雪機に対し、次の要件を満たす場合に経費の一部を補助します。

- ・購入する除雪機による除雪計画を作成すること
- ・購入する除雪機が、道路交通法等除雪作業を行う上で必要な法令に適合した機種であること

▼台数 1団体1台(単年度)

※1団体の総補助台数は、2台を限度(初回申込み団体を優先する)

▼対象経費・補助金額 除雪機および付属部品の購入費で除雪機1台につき対象経費の3分の2以内(上限額150万円)

▼申込期限 5月29日(金)

▼審査・決定 書類などを審査し、6月中旬に決定

▼その他 農耕車の除雪アタッチメント購入の場合は、必ず事前に相談してください。

《申込み・問合せ》建設課工務2係 ☎21-9007



ペレット・薪ストーブ、ペレット・薪ボイラーの設置補助

▼対象 ①市内に住所を有し、市内の住宅に設置する方②市内に事業所等を有し、事業所や施設等に設置する方③地区集会所に設置する方

▼条件 次の要件を満たすこと

- ①申込時に未購入②設置時に未使用③市内産のペレットまたは薪を使用④市内の事業所からストーブ・ボイラーを購入⑤薪ストーブは二次燃焼機能付またはペレット兼用・薪ボイラーは熱源能力が平均3万キロカロリー以上

▼補助金額

○ペレットストーブ・ボイラー：本体購入費の2分の1以内(上限額20万円)

○薪ストーブ・ボイラー：本体購入費および設置工事費の2分の1以内(上限額20万円)

※予算の範囲内で先着順(約50台)

▼申込方法

エコバレー推進課にある申請書(市ホームページにも掲載)と必要書類を持参してください。

取扱事業者を登録します

販売、設置工事を行う市内事業者を募集中です。

《申込み・問合せ》エコバレー推進課 ☎23-4480

普通河川^{しんせつ}浚渫補助

良好な河川環境を維持し、地区住民の安全で安心な生活を確保するための活動に対して、河川の浚渫費用を補助します。

▼対象 区(町内会)

〔対象河川〕 高さ・幅がそれぞれ1 m以上の普通河川(一級河川、二級河川および準用河川以外)

※水路、都市下水路、雨水幹線などは対象外

▼内容 河川に、土砂などの堆積が著しい箇所があり、かつ、人家への影響のおそれのある場合、堆積土砂などの除去時に補助

▼補助金額 除去した土砂など1立方メートル当たり5千円(上限50万円)

▼申込期限 5月29日(金)

▼審査・決定 6月中に現地確認などで審査し、7月上旬に決定

▼その他 希望の方は、事前に相談してください。《申込み・問合せ》建設課工務2係 ☎21-9007

電気式生ごみ処理機購入費補助

市では、家庭から排出される生ごみを減量するため、電気式生ごみ処理機で自家処理をする方に対し、購入費の一部を補助します。



▼対象 次の全てに該当する方

- ①市内に住所を有し、居住している。
- ②過去5年間にこの補助を受けていない(世帯単位)。
- ③継続して利用する見込みがある。

※補助内示前に購入したものは対象外

▼補助金額 購入価格の2分の1(上限額3万円)

▼補助枠 60台(1世帯1台限り)※先着順

▼申込方法 電話またはファクス(住所・氏名・電話番号を記入)で申し込んでください。

《申込み・問合せ》生活環境課環境衛生係

☎23-5304 FAX 23-0915または各振興局市民福祉課

「コウノトリ野生復帰学術研究奨励補助」

コウノトリのまち・豊岡で研究しませんか？

コウノトリ野生復帰に関わる豊岡の自然環境・社会環境をテーマとする調査・研究を補助します。



▼対象

期限までに実施報告書が提出できる次の方

- Ⓐ大学生・大学院生(グループによる参加可)
- Ⓑ市内高校生グループ(構成員3人以上)
- Ⓒ大学の研究室・ゼミ(調査、実習、および研修活動に3人以上が参加すること)

▼対象研究

コウノトリの野生復帰を基本テーマとした豊岡の自然環境・社会環境に関する調査、研究。大学生・大学院生は、卒業論文や研究論文に関するもの

▼補助金額・申込期限

対象	A	B	C
補助率	10/10(一部前払制度有り)		
上限金額	個人研究：20万円、グループ研究：40万円	10万円	20万円
対象経費	豊岡までの交通費・宿泊費・事務経費など	謝金・借料・材料費など	豊岡までの交通費・宿泊費・事務経費など
申込期限	5月15日(金)	5月15日(金)	12月18日(金)

▼審査

Ⓐ、Ⓑは、学識経験者らによる審査会で交付者などを決定



※詳細は、市ホームページをご覧ください。

《申込み・問合せ》コウノトリ共生課 ☎21-9017

- ◆**一般の部**
 勇氣出し包んでもらう食べ残し (ルーク)
 飽食の過去を咎めている悟り (斎藤さみ子)
 家中の窓開け放つ暑がり屋 (斉藤幸乃)
 無駄な物買わず作らず廃棄せず (酒井具視)
 海苔瓶をご飯で洗う技を見せ (酒井茂子)
 少しづつ積み重ねつつエコ効果 (酒井正二)
 少しずつ荷が減るエコライフ (坂本加代)
 断捨離ともったいないがせめぎあう (坂本もみ)
 半額のミイラが眠る冷蔵庫 (佐々木恭司)
- ◆**高校生以下の部**
 その消しゴムもう捨てちゃうのもったいない (飯田裕子)
 文化祭材料節約エコ祭り (匿名)
 エコバッグ1度使えばヒーローに (まめ)
 うい今だから昔の知恵を受け継ごう (匿名)

もったいない川柳
 応募作品紹介
 (氏名またはペンネーム・敬称略)